

盛岡広域振興局長告示第28号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年5月8日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市後268番2185及び2186
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 滝沢市鶴飼向新田7番地76 新岩手農業協同組合